

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年4月6日
【四半期会計期間】	第79期第3四半期（自2019年12月1日至2020年2月29日）
【会社名】	株式会社 サカタのタネ
【英訳名】	SAKATA SEED CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 坂田 宏
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市都筑区仲町台二丁目7番1号
【電話番号】	(045)945-8800(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役上席執行役員管理本部長 宇治田 明史
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市都筑区仲町台二丁目7番1号
【電話番号】	(045)945-8800(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役上席執行役員管理本部長 宇治田 明史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第78期 第3四半期 連結累計期間	第79期 第3四半期 連結累計期間	第78期
会計期間	自 2018年6月1日 至 2019年2月28日	自 2019年6月1日 至 2020年2月29日	自 2018年6月1日 至 2019年5月31日
売上高 (百万円)	43,732	43,686	62,746
経常利益 (百万円)	6,404	6,289	8,331
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	5,189	4,753	6,856
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,758	3,510	4,297
純資産額 (百万円)	101,114	102,853	100,883
総資産額 (百万円)	123,121	125,406	122,425
1株当たり四半期(当期)純 利益金額 (円)	115.36	106.58	152.69
潜在株式調整後1株当たり四 半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	82.0	81.9	82.3

回次	第78期 第3四半期 連結会計期間	第79期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2018年12月1日 至 2019年2月28日	自 2019年12月1日 至 2020年2月29日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	36.22	37.12

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 当社は第78期(2019年5月期)より、「役員株式給付信託(BBT)」を導入しており、「1株当たり四半期(当期)純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に、「役員株式給付信託(BBT)」が保有する株式を含めております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間（2019年6月1日から2020年2月29日まで）における世界経済は、米国では緩やかな景気拡大が継続し、欧州では低成長が続きました。ブラジルでは景気回復が続きましたが、非常に緩やかなものにとどまりました。また、減速基調にあった中国経済は、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、急激に悪化したものと思われま

わが国経済も、消費税増税や大型台風の襲来による影響から景気後退にあったところ、新型コロナウイルスの感染拡大の影響が加わり、さらなる景気後退への懸念が強まりました。

このような状況のなか、当社グループの当第3四半期連結累計期間における業績は、海外卸売事業とその他事業である造園緑花分野は増収となりましたが、台風などの天候不順による影響などから国内卸売事業と小売事業が減収となった結果、売上高は436億86百万円（前年同期比46百万円、0.1%減）となりました。営業利益は、販売費及び一般管理費は減少したものの粗利益率が低下したことから、56億98百万円（前年同期比1億68百万円、2.9%減）となりました。また経常利益は、営業利益の減少を主因に、62億89百万円（前年同期比1億14百万円、1.8%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は、資産売却益の剥落などから、47億53百万円（前年同期比4億36百万円、8.4%減）となりました。

当第3四半期連結累計期間の海外連結子会社等の財務諸表項目の主な為替換算レートは、次のとおりです。

なお、海外連結子会社等の決算日が連結決算日と異なるため、財務諸表項目を各四半期決算日末（3、6、9、12月末）の直物為替レートで換算し、その都度洗替を行っております。

	第1四半期連結累計期間	第2四半期連結累計期間	当第3四半期連結累計期間
米ドル	107.75円（110.54円）	107.96円（113.58円）	109.55円（110.91円）
ユーロ	122.46円（127.88円）	118.04円（132.15円）	122.51円（126.88円）

注：（ ）内は前年同期の換算レート

セグメント別の業績は次のとおりです。

国内卸売事業

国内卸売事業は、台風などの天候不順の影響などから、販売が全般的に低調となりました。品目別では、野菜種子は、レタス、ブロッコリーなどが増加しましたが、ネギ、トウモロコシなどが減少しました。花種子は、プリムラなどは増加しましたが、パンジーなどが減少しました。資材は、天候要件に加え、園芸商品の売上減少が継続しました。セグメント営業利益は、利益率は改善しましたが、売上高の減少により、微減となりました。

これらの結果、売上高は124億59百万円（前年同期比6億35百万円、4.9%減）、営業利益は46億15百万円（前年同期比3百万円、0.1%減）となりました。

海外卸売事業

海外卸売事業は、円高の影響を受けましたが、欧州・中近東及びアジアでの販売が堅調に推移した結果、前年同期比増収となりました。一方営業利益は、粗利益率の低下と経費増加により、前年同期比減益となりました。

地域別の状況をみますと、アジアでは、キャベツ、カリフラワー、ハクサイなどが減少しましたが、ハウレンソウ、ネギ、ヒマワリなどが好調に推移した結果、前年同期比増収となりました。北中米につきましては、トルコギキョウ、カンパニュラ、ジニアなど、花種子は増加しましたが、ブロッコリー、メロンなどの野菜種子が減少し、全体では前年同期比減収となりました。欧州・中近東では、トマト、カボチャ、キュウリ、スイカ、トルコギキョウなどが大きく伸び、円高の影響を打ち返し、前年同期比増収となりました。南米につきましては、カボチャ、ニンジン、ペッパーなどが増加し、現地通貨ベースでは増収となりましたが、円高の影響を受け、前年同期比で減収となりました。

品目別では、野菜種子は、ブロッコリー、メロン、キャベツ、ニンジンなどが減少しましたが、トマト、カボチャ、ハウレンソウ、ペッパー、キュウリ、ネギの売上が大きく伸び、前年同期比で増収となりました。花種子も、ヒマワリ、トルコギキョウ、プリムラ、ペゴニアなどが増加した結果、前年同期比増収となりました。

これらの結果、売上高は263億55百万円（前年同期比2億23百万円、0.9%増）、営業利益は75億29百万円（前年同期比2億8百万円、2.7%減）となりました。

小売事業

ホームガーデン分野は、収益性の向上を目指し種子の販売提案を積極的に展開した結果、野菜種子、花種子とも売上が増加しましたが、梅雨後の猛暑や台風のなどの天候不順により、苗木や資材の販売が不振となり、全体の売上高は前年同期比減収となりました。

直売分野では、天候不順の影響を受け、通信販売及び直売店での売上が低調に推移いたしました。

引き続き収益性の向上に取り組んでおり、粗利益率の改善と経費の削減により営業損益は前年同期比改善いたしました。営業損失となりました。

これらの結果、売上高は34億45百万円（前年同期比 2 億62百万円、7.1%減）、営業損益は68百万円改善し、67百万円の損失（前年同期は 1 億36百万円の営業損失）となりました。

その他事業

造園緑花分野は、2018年11月より正式に営業を開始しましたサカタのタネ グリーンサービス株式会社において、新たに譲り受けた事業の順調な推移に加えて民間の大型工事物件が完成したことから、前年同期比で大幅な増収となりました。

これらの結果、売上高は14億25百万円（前年同期比 6 億28百万円、78.8%増）、営業損益は、1 億16百万円改善し、27百万円の損失（前年同期は 1 億44百万円の営業損失）となりました。

(2) 財政状態の分析

資産の部

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ29億80百万円増加し、1,254億6百万円となりました。これは、商品及び製品が42億26百万円、流動資産のその他が13億52百万円、有形固定資産のその他（純額）が10億72百万円増加した一方で、受取手形及び売掛金が27億96百万円、現金及び預金が6億68百万円減少したことなどによるものです。

負債の部

負債合計は、前連結会計年度末に比べ10億10百万円増加し、225億52百万円となりました。これは、固定負債のその他が8億92百万円、短期借入金8億69百万円、支払手形及び買掛金が4億78百万円増加した一方で、流動負債のその他が10億42百万円減少したことなどによるものです。

純資産の部

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ19億70百万円増加し、1,028億53百万円となりました。これは、その他の包括利益累計額がその他有価証券評価差額金及び為替換算調整勘定の減少等により12億60百万円減少した一方で、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により利益剰余金が増加したことなどから、株主資本が32億24百万円増加したことによるものです。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、45億85百万円であります。なお、研究開発費については、セグメント別に関連付けることが困難であるため、その総額を記載しております。また、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	104,000,000
計	104,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年2月29日)	提出日現在発行数(株) (2020年4月6日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	47,410,750	47,410,750	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	47,410,750	47,410,750	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2019年12月1日～ 2020年2月29日	-	47,410,750	-	13,500	-	10,823

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年11月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,774,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 44,582,200	445,822	-
単元未満株式	普通株式 54,550	-	-
発行済株式総数	47,410,750	-	-
総株主の議決権	-	445,822	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」の欄は、すべて自社保有の自己株式であり、「役員株式給付信託(BBT)」制度の信託財産として、株式給付信託が保有する当社株式38,700株(議決権387個)は含まれておりません。
2. 「完全議決権株式(その他)」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株(議決権の数3個)含まれております。
3. 「単元未満株式」の株式数の欄には、自己株式94株が含まれております。

【自己株式等】

2020年2月29日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社サカタのタネ	横浜市都筑区仲町台二丁目7番1号	2,774,000	-	2,774,000	5.85
計	-	2,774,000	-	2,774,000	5.85

(注) 役員株式給付信託(BBT)が保有する当社株式は、上記自己株式の保有には含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2019年12月1日から2020年2月29日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年6月1日から2020年2月29日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,611	18,943
受取手形及び売掛金	16,141	13,344
商品及び製品	27,455	31,682
仕掛品	2,726	2,208
原材料及び貯蔵品	2,358	2,330
未成工事支出金	320	682
その他	3,610	4,962
貸倒引当金	288	250
流動資産合計	71,936	73,904
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	31,734	32,429
減価償却累計額	19,775	20,268
建物及び構築物(純額)	11,958	12,161
機械装置及び運搬具	13,482	13,929
減価償却累計額	9,487	9,405
機械装置及び運搬具(純額)	3,994	4,524
土地	14,031	13,855
建設仮勘定	1,819	934
その他	3,889	5,396
減価償却累計額	2,877	3,312
その他(純額)	1,011	2,084
有形固定資産合計	32,815	33,560
無形固定資産	2,203	2,788
投資その他の資産		
投資有価証券	13,141	12,853
長期貸付金	33	30
繰延税金資産	1,281	1,268
その他	1,077	1,082
貸倒引当金	64	83
投資その他の資産合計	15,469	15,151
固定資産合計	50,488	51,501
資産合計	122,425	125,406

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年2月29日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,708	5,186
短期借入金	3,168	4,037
未払法人税等	1,095	1,489
その他	5,942	4,899
流動負債合計	14,913	15,612
固定負債		
長期借入金	1,975	1,707
繰延税金負債	1,214	1,054
退職給付に係る負債	2,123	1,969
役員退職慰労引当金	138	140
その他	1,176	2,068
固定負債合計	6,628	6,940
負債合計	21,542	22,552
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,500	13,500
資本剰余金	10,900	10,793
利益剰余金	81,755	83,494
自己株式	6,077	4,486
株主資本合計	100,078	103,302
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,791	4,470
為替換算調整勘定	3,931	4,896
退職給付に係る調整累計額	235	210
その他の包括利益累計額合計	624	636
非支配株主持分	180	187
純資産合計	100,883	102,853
負債純資産合計	122,425	125,406

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年6月1日 至 2019年2月28日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年6月1日 至 2020年2月29日)
売上高	43,732	43,686
売上原価	17,665	17,918
売上総利益	26,067	25,767
販売費及び一般管理費	20,200	20,068
営業利益	5,867	5,698
営業外収益		
受取利息	130	121
受取配当金	258	294
受取賃貸料	178	169
為替差益	71	-
その他	100	219
営業外収益合計	738	804
営業外費用		
支払利息	88	127
為替差損	-	15
その他	112	70
営業外費用合計	201	213
経常利益	6,404	6,289
特別利益		
固定資産売却益	829	-
事業譲渡益	316	37
受取補償金	-	126
特別利益合計	1,145	164
特別損失		
減損損失	302	26
特別損失合計	302	26
税金等調整前四半期純利益	7,247	6,427
法人税等	2,046	1,654
四半期純利益	5,200	4,772
非支配株主に帰属する四半期純利益	11	19
親会社株主に帰属する四半期純利益	5,189	4,753

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年6月1日 至 2019年2月28日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年6月1日 至 2020年2月29日)
四半期純利益	5,200	4,772
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	531	321
為替換算調整勘定	956	966
退職給付に係る調整額	44	25
その他の包括利益合計	1,442	1,262
四半期包括利益	3,758	3,510
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,754	3,492
非支配株主に係る四半期包括利益	3	18

【注記事項】

(会計方針の変更)

(IFRS第16号「リース」の適用)

国際財務報告基準(IFRS)を適用している一部の在外連結子会社において、IFRS第16号「リース」(2016年1月13日。以下「IFRS第16号」という。)を、第1四半期連結会計期間より適用しております。

IFRS第16号の適用により、リースの借手は、原則としてすべてのリースについて貸借対照表上に資産及び負債として計上しております。IFRS第16号の適用にあたっては、その経過的な取扱いに従って、当該会計基準の適用による累積的影響額を適用開始日に認識する方法を採用しております。

この結果、当第3四半期連結会計期間末における四半期連結貸借対照表は、有形固定資産の「その他」(純額)が1,035百万円、流動負債の「その他」が72百万円、固定負債の「その他」が977百万円それぞれ増加しております。

なお、この変更による当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

当社及び主たる国内連結子会社の税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(株式報酬制度「株式給付信託」)

当社は、2018年8月28日開催の第77回定時株主総会決議に基づき、当社の取締役(社外取締役は除く)並びに上席執行役員及び執行役員(以下「取締役等」という)に対する株式報酬制度を導入しております。

(1)取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。)を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」といいます。)が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除きます。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末157百万円、39,000株であり、当第3四半期連結会計期間末156百万円、38,700株であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年6月1日 至 2019年2月28日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年6月1日 至 2020年2月29日)
減価償却費	1,438百万円	1,755百万円
のれんの償却額	13百万円	33百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自2018年6月1日至2019年2月28日)

配当に関する事項

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年8月28日 定時株主総会	普通株式	899	20	2018年5月31日	2018年8月29日	利益剰余金
2019年1月11日 取締役会	普通株式	675	15	2018年11月30日	2019年2月12日	利益剰余金

(注) 2019年1月11日取締役会決議に基づく配当金総額には、役員株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2019年1月11日開催の取締役会決議に基づき、取得株式数400,000株、総額1,500百万円を上限として自己株式の取得を進めております。

当第3四半期連結会計期間末時点で、181,400株、655百万円の自己株式の取得を行っております。この取得等により、当第3四半期連結累計期間において自己株式が763百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が5,253百万円となりました。

なお、当第3四半期連結会計期間末における自己株式には、「役員株式給付信託(BBT)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式39,000株を含めております。

当第3四半期連結累計期間(自2019年6月1日至2020年2月29日)

配当に関する事項

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年8月27日 定時株主総会	普通株式	803	18	2019年5月31日	2019年8月28日	利益剰余金
2020年1月9日 取締役会	普通株式	669	15	2019年11月30日	2020年2月10日	利益剰余金

(注) 2019年8月27日定時株主総会決議に基づく配当金の総額には、役員株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

2020年1月9日取締役会決議に基づく配当金総額には、役員株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2019年7月10日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式1,000,000株を消却することを決議し、2019年7月24日に実施いたしました。この結果、その他資本剰余金が106百万円、利益剰余金が1,487百万円、及び自己株式が1,594百万円減少し、当第3四半期会計期間末において利益剰余金が83,494百万円、自己株式が4,486百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2018年6月1日至2019年2月28日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	国内卸売 事業	海外卸売 事業	小売事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	13,094	26,132	3,708	42,935	797	43,732	-	43,732
セグメント間の内部売上高又は振替高	334	1,078	0	1,413	65	1,478	1,478	-
計	13,429	27,210	3,708	44,349	862	45,211	1,478	43,732
セグメント利益又は損失()	4,618	7,738	136	12,220	144	12,076	6,209	5,867

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、官公庁・民間向けの造園工事の施工、人材派遣業であります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 6,209百万円は、たな卸資産の未実現利益消去額 149百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用等 6,059百万円が含まれております。全社費用等は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の研究部門及び親会社本社の管理部門に係る費用等であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
重要性が乏しいため記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自2019年6月1日至2020年2月29日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	国内卸売 事業	海外卸売 事業	小売事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	12,459	26,355	3,445	42,260	1,425	43,686	-	43,686
セグメント間の内部売上高又は振替高	312	1,143	0	1,456	119	1,576	1,576	-
計	12,771	27,498	3,446	43,716	1,545	45,262	1,576	43,686
セグメント利益又は損失()	4,615	7,529	67	12,077	27	12,049	6,351	5,698

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、官公庁・民間向けの造園工事の施工、人材派遣業であります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 6,351百万円は、たな卸資産の未実現利益消去額 413百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用等 5,937百万円が含まれております。全社費用等は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の研究部門及び親会社本社の管理部門に係る費用等であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
重要性が乏しいため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年6月1日 至 2019年2月28日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年6月1日 至 2020年2月29日)
1株当たり四半期純利益金額	115円36銭	106円58銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	5,189	4,753
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益金額(百万円)	5,189	4,753
普通株式の期中平均株式数(千株)	44,984	44,597

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 役員株式給付信託(BBT)が保有する当社株式を、「1株当たり四半期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前第3四半期連結累計期間39,000株、当第3四半期連結累計期間38,828株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2020年1月9日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (1) 中間配当による配当金の総額 669百万円
- (2) 1株当たりの金額 15円
- (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 2020年2月10日

(注) 2019年11月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年4月6日

株式会社サカタのタネ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤 慶典 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 喬 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サカタのタネの2019年6月1日から2020年5月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2019年12月1日から2020年2月29日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年6月1日から2020年2月29日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サカタのタネ及び連結子会社の2020年2月29日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。